

第 2 4 号議案

足立区庁舎ホール条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成 1 8 年 2 月 2 2 日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

足立区庁舎ホール条例の一部を改正する条例
足立区庁舎ホール条例（平成 7 年足立区条例第 3 6 号）の一部を次の
ように改正する。

第 5 条各号列記以外の部分中「各号の一」を「各号のいずれか」に改
める。

第 1 2 条を削り、第 1 3 条を第 1 2 条とする。

付 則

この条例は、平成 1 8 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

地方自治法の改正に伴い、規定を整備する必要があるので、この条例
案を提出いたします。